



神奈川県立女性相談支援センターは、様々な課題を抱える女性と同伴家族が、安心して生活できる場所を見つけるまでの間、短期間生活する場所（シェルター）です。

神奈川県立女性相談支援センター

募集

庁務作業及び環境整備

庁務作業及び環境整備

（会計年度任用職員）1名を募集します。

【仕事内容】

- 施設内外の清掃
- ゴミの収集等

【雇用開始日】

随時

【雇用期間】

勤務開始日 ~ 令和9年3月31日

【勤務日数・勤務時間・休日】

おおむね週2日勤務（週8.00時間勤務）

勤務時間は7時30分～11時30分

※ 原則として、時間外勤務はありません。

※ 原則として土曜日、日曜日、祝日は休日です。

【勤務地】神奈川県横浜市内(※)

※ 採用決定後にお知らせします(利用者の安全のため非公開)。

【報酬等】

時給 1,437円～1,738円（地域手当相当分含む）

※ 採用時の報酬額は、改定等により変動する場合があります。

【通勤手当】

県の規定により支給

【賞与】

なし

【休暇等】

県の規定による。年次休暇は、年度内で最大4日付与。

【社会保険等】

労災(公務災害)

【その他】

- 敷地内(建物内含む)は禁煙です。
- 地方公務員法第16条の規定に該当する方及び平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている方(心神耗弱を原因とするもの以外)は応募できません。

【応募・選考】

書類選考・面接

まず、連絡先アドレス「yoneoka.zpbe@pref.kanagawa.lg.jp」あて、件名を「会計年度任用職員応募」とし、氏名、住所と連絡先電話番号を明記してメールを送信ください。面接日時及び会場等をご送信のメールアドレスに返信します。

応募書類

・履歴書 ・職務経歴書

応募書類の送付先は【履歴書等送付先】を参照し、「普通郵便」で送付してください(送付先は書留郵便を受け取れません)。

面接会場は、横浜市内の神奈川県庁の庁舎又は神奈川県藤沢合同庁舎(藤沢市鵜沼石上2-7-1)内を予定しています。

【履歴書等送付先】

〒221-0835 神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 かながわ県民センター内

神奈川県立女性相談支援センター 管理課 宛

※封筒に「女性相談支援センター 会計年度任用職員 応募関係資料在中」と記載してください。

【お問合せ先】

神奈川県立女性相談支援センター 管理課 米岡

電話番号:045-210-3640